

令和5年9月号



少年センターだより

発行 島原市少年センター（島原市森岳公民館内）
〒855-0036 島原市城内一丁目 1177 番地イ第3
TEL (0957) 62-7232 フリーダイヤル（相談専用）0120-62-7232
FAX (0957) 62-8716

2学期のスタートです = 学校生活のリズムへ：朝起きることから

朝夕は涼風が気持ちのよい季節となってきました。新型コロナウイルス感染症が「5類感染症」に移行し、地域行事等も再開され、子供たちにとっては楽しい夏休みになったことと思います。9月に入り、感染状況も増加傾向にあります。学校・家庭・地域が、そして一人一人ができる限りの感染防止対策を行い、楽しく充実した2学期になるよう努めていってほしいと思います。

学期はじめは、子供たちが学校生活のリズムへ切り替えることが大事になります。そのためには、朝ねむくても、とにかく自分で決めた時刻に起きることから始めさせましょう。保護者の皆様には、「何時に起きればよいか」子供自身が起きる時刻を決めること、「朝起きるために手助けできることはないか」など子供と話し合いの時間をつくることが大切になります。子供と問題解決に向けてのコミュニケーションをとることが、朝のトラブルを減らすとともに、子供の自立につながっていきます。はじめはうまくいかないこともあります。少しずつできるように支援していきましょう。子供自身がかかえる問題の解決に向けて、「自分の考えをもつこと」、「保護者やまわりの人と協力して取り組むこと」が、子供たちの問題解決力を高めていきます。

また、夏休み明けのこの時期、子供たちが一人で悩み、苦しむことのないよう、日々の様子を観察し、気がかりなところがあれば、それぞれの学校や関係機関に相談するなど、素早い対応をお願いします。地域の皆様には、引き続き子供たちの健やかな成長を見守り、励ましの言葉をかけていただきますようよろしくお願いします。

「しまばら 家庭教育 三・三・七拍子！」

—子供に 愛と思いを伝え 手本を示し ほめて叱って見守って—



□基本的な生活習慣「早寝・早起き・朝ご飯」

規則正しい生活は、健康な心と身体を育てます。まずは、朝一番自分で起床！生活のリズムをつくりましょう。

長い2学期を健康かつスムーズに乗り切る第一歩です。ご家庭での指導・支援をよろしくお願いします。

※「しまばら 家庭教育 三・三・七拍子！」は、「心豊かでたくましく生きる島原っ子」をはぐくむための方策として、市社会教育委員の会・市PTA 連合会・市青少年健全育成連絡協議会・市社会教育課等により分かりやすくまとめられたものです。

「生活リズムを確立させましょう」

健康な体があつてこそ、健康な心が育っていきます。そのためには、毎日の生活リズムの確立と質のよい睡眠が大切になります。県青少年育成県民会議から出されているパンフレットから「睡眠の大切さ」について紹介します。（一部抜粋）

睡眠の役割

■特に成長過程にある子供たちにとっては、睡眠は心身を休息させると同時に、からだをつくり、脳を発達させる役割があります。睡眠は、昼間学習したり経験したりしたことの記憶の整理と定着に重要な役割を果たしています。かしこい子供に育ってほしいと願うならば夜はきちんと十分な睡眠をとらせることが欠かせません。

○睡眠を十分にとり脳と体に休息を

睡眠不足は脳だけでなく、免疫力の低下を引き起こし、頭痛・めまい・下痢といった身体症状にもつながります。朝ねむくても、とにかく自分で決めた時刻に起きることから始めると、夜早くねむたくなります。

□ 島 原 市 少 年 セ ン タ ー 運 営 協 議 会

令和5年度第1回島原市少年センター運営協議会が、7月24日（月）に開催され、次のとおり新年度委員が決定されました。委員の皆様の意見を少年センターの運営に生かしていきます。どうぞよろしくお願いいたします。



〔会 長〕	長田 和久(杉谷地区青少年健全育成協議会会長)	(敬称略)
〔職務代理〕	本多 美博(森岳地区青少年健全育成協議会会長)	
森脇 久夫(霊丘地区青少年健全育成協議会会長)	上田 武寛(白山地区青少年健全育成協議会会長)	
大場 安廣(安中地区青少年健全育成協議会会長)	吉田 助継(三会地区青少年健全育成協議会会長)	
宮崎 善金(有明地区青少年育成会議会長)	松崎 英治(島原市教育委員会教育次長)	
開 憲次(島原警察署生活安全課課長)	稲栄 浩保(島原市校長会代表)	
岩橋 順弘(島原地区高等学校長代表)	上田すず子(島原市少年センター補導委員連絡協議会会長)	
長池 恭子(島原市交通安全母の会会長)	大場 順子(島原市主任児童委員代表)	

■ 立入調査を実施しました

7月10日（月）、第1回立入調査を実施しました。内閣府が主唱する7月の「青少年の非行・被害防止全国強調月間」に呼応して、環境浄化や健全育成に取り組み、少年の犯罪・非行の未然防止を目的として毎年実施されます。今回は、市内中学校補導委員・高校補導委員・少年センター職員で、書店・コンビニ・カラオケボックス・DVD レンタル店・携帯電話販売店・大型量販店等訪問し立入調査を行いました。

【気づき・お願い】

- コンビニエンスストアでは、成人向けコーナーは設置されていない。夜間のたむろ等困りごとはない。
- ドラッグストアでは、有害がん具類等は商品をビニール等で梱包してあり、中が見えないようにしてある。
- カラオケ店では、入店者に「コンプライアンス誓約書」をかいてもらうところもあり、青少年の健全育成に努めている。利用規程(18時以降は16歳以上、22時以降は18歳以上、保護者同伴でも18歳未満は23時まで)
- ゲームセンターでは、18時以降子供のみで来ている場合は、声をかけている。
- 携帯電話販売店では、店側の説明もあり、フィルタリングについて保護者は理解しており、小中学生はほぼ実施されているが、高校生は、アプリが使いにくいとフィルタリングをしない生徒もいる。

※各店舗では万引きや困りごと等は今のところはないと言われた。今後夏休み等、何かあったら連絡をもらうようお願いした。

ひとりで悩まないで！ 気軽に相談して！

島 原 市 少 年 セ ン タ ー
『島原市子ども・子育て相談ホットライン』
フリーダイヤル 0120-62-7232

月曜日～金曜日（祝日を除く）9：00～12：00 13：00～17：00

FAX：（24時間受付）（0957）62-8716



「どうしたらいいんだろう？」と、心や身体のこと、友だちや家族のこと、学校のことなどで悩んでいる小・中学生、高校生の皆さん、子供のことで悩まれているお父さんお母さん、家族や一般の方、お気軽にご相談ください。



毎月1日は「少年の日」・・・「育て少年、心豊かにたくましく」
毎月第3日曜日は「家庭の日」・・・「非行防止は、まず家庭から」

